

発表事項

- 1 「支払基金における審査の一般的な取扱い（医科）」の公表（第6回）
- 2 令和3事業年度保健医療情報等の活用に関する取組に係る支払基金予算
 - (1) 保健医療情報会計収入支出予算
 - (2) 医療機関等情報化補助関係特別会計収入支出予算
- 3 令和3事業年度財政調整等特別会計予算
 - (1) 前期高齢者特別会計等予算
 - (2) 認可事業特別会計特別保健福祉事業費勘定予算

4 本部・支部総合監査結果報告（令和2年11月～令和3年2月実施分）

- 5 令和2事業年度特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係特別会計収入支出予算等の一部変更の認可
- 6 令和3年1月審査分の審査状況
- 7 令和3年3月審査分の特別審査委員会取扱状況

本部総合監査結果（12月～1月実施分）

全般（総評）

- 各部室（18部室）のリスク評価を行い、13部室へ総合監査を実施した結果、重大な処理誤りは認められなかったが、一部の取組に遅延等がみられることから、適切に進捗管理を行う必要がある。
- 支部総合監査における要改善事項に対し、本部の役割として、従来の取扱いの見直しや通知等の再周知を行うことによって、支部における業務の効率化や業務処理の徹底が図られている。

主な要改善事項

項目	要改善事項
1 安否確認訓練の実施	災害発生時の職員の安否確認訓練を実施するとともに、未返信者がゼロになるように取り組むこととしているが、実施できていないことから、災害発生時に迅速かつ円滑に安否確認が取れるよう訓練を実施すること。 【3月3日に安否確認訓練実施済み】
2 事業継続計画(BCP)の進捗管理	事業継続計画（BCP）の更新に遅延がみられることから、適切に進捗管理を行い作成すること。
3 通知等の発出時期	各種会議等の支部への開催通知や資料の提供が開催日の直前であるため、支部において審査委員への説明などの対応に苦慮していることから、余裕を持った通知等の発出に努めること。

支部総合監査結果（11月～2月実施分）

実施支部 (監査月)	減点数					減点合計	評価
	庶務部門	経理部門	業務部門	審査部門	共通部門 (事故・誤処理関係)		
広島 (11月)	14	5	5	7	3	34	A
香川 (11月)	16	4	5	18	0	43	A
岐阜 (12月)	18	9	5	6	3	41	A
佐賀※ (1月)	13	6	4	6	3	32	A
沖縄※ (1月)	6	12	7	9	3	37	A
埼玉 (2月)	6	3	12	12	3	36	A

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る緊急事態宣言の発出を受け、リモートにて監査を実施

(参考)

評価	減点合計	レベル
S	25点未満	業務全般において、適切に業務運営していることが確認できるレベル
A	25点以上 50点未満	一部において、的確に実施できていない業務もあるものの、全般にわたって適切に業務運営していることが確認できるレベル
B	50点以上 75点未満	一部の業務において、改善に向けた取組が必要なレベル
C	75点以上 100点未満	多くの業務において、改善に向けた取組が必要であり、監査室によるフォローが必要なレベル
D	100点以上	業務全般において、内部統制がとれていない状態で、本部の担当部（室）における指導・支援が必要なレベル

支部総合監査結果（11月～2月実施分）

全般（総評）

- 業務全般について、重大な処理誤りは認められず適切に運営していることを確認したが、一部の業務処理において、担当者の確認不足や前例踏襲に起因する要改善事項が検知された。
- 支部職員自らによる所内自己点検※1を令和2年9月から、エリアマネージャーによるブロック内モニタリング（再点検）※2を10月から導入したこと、また、6支部は監査室が全支部宛てに情報提供している支部総合監査の要改善事項について、自支部の状況を確認していることからA評価となっており、内部統制が有効に機能しているものと評価できる。（沖縄支部モニタリングは未実施）
 - ※1 所内自己点検・・・支部において担当部署自らがチェックシートを活用し、業務処理状況を点検
 - ※2 ブロック内モニタリング（再点検）・・・全国6ブロックのエリアマネージャーが、ブロック内支部の所内自己点検の不備事項等を再点検
- 今年度は2支部のリモート監査を実施したことから、今後、リモートで対応できる監査項目と実地でなければ難しい監査項目を整理の上、支部総合監査の在り方を検討していく予定である。

支部総合監査結果（11月～2月実施分）

主な要改善事項

項目	要改善事項	備考
1 再発防止策の作成	事故・誤処理の発生状況報告書の作成に当たっては、当事者1名のみではなく、作業・確認等の業務プロセスに携わった全ての職員を明らかにした上で、適切な原因分析を行い再発防止策を作成すること。	岐阜・佐賀・沖縄
2 備品の管理	事務所内の空調機室・サーバー室等において備品（テーブル・コピー用紙等）が置かれているが、適切な場所で保管、管理すること。	岐阜・広島・香川
3 固定資産の確認	年度末検査における固定資産確認において、資産台帳と現物（資産に貼付している資産ラベルの内容を含む。）を照合し適正に実施すること。	岐阜・沖縄
4 業務処理標準マニュアルの一部未実施	医療機関が電子媒体を再提出した際の重複請求を防ぐために、確認ツールを活用していないことから、集約後の統一した業務処理を行うため、業務処理標準マニュアルに沿った業務処理を実施すること。	埼玉・岐阜
5 再審査処理方法	保険者からの再審査において、原審査時に疑義付箋が貼付されていたレセプトは、原審査担当審査委員と異なる審査委員が審査すること。	岐阜・香川

◎ 年度末に再度確認を行う上記3を除き、全て改善済み

良い取組

- 自支部で発生した事故・誤処理事例について、再発防止策を明記した事故検証表を作成し、要因分析を行うとともに、3か月間にわたり再発防止策の事後検証を行っている。（香川支部）